

いじめ防止等の全体計画

南丹市立園部小学校

園部小学校いじめ防止基本方針

いじめは、著しく人権を侵害し、生命又は身体に重大な危険を生じさせる許されない行為
教室の隅々、校舎の端々まで人権尊重の精神を徹底して行き渡らせる人権教育の推進

いじめ防止委員会

校長、教頭、教務主任、
生徒指導主任、人権教育主任、
養護教諭、スクールカウンセラー、
低中高ブロック長

- ◇年間計画・行動指針の策定、実行、修正
- ◇いじめの相談・通報の窓口
- ◇いじめに係る情報の収集と記録、共有
- ◇対策方針等の決定

いじめ防止等の 教職員行動指針

いじめ防止等の全体計画

いじめ防止等の年間計画

いじめの未然防止の取組の推進

○分かりやすく、活力と規律ある授業づくり

- ・児童一人一人が安心して学習に向かい、のびのびと発言し、学び合い、高め合う、分かりやすい授業の創造
- ・多様な考えを大事にしながら自分の考えを挙げたり深めたりして、児童が主体的に築こうとする活力ある授業の創造
- ・「傾聴の姿勢」を大切にしたい安心できる学級作り

○自己有用感や自己肯定感をはぐくむ

- ・自分から進んで課題を見付け、提案したり、役割を分担し合ったりなど、児童の自治的能力を高め、豊かな心をはぐくむ取組の推進

○いじめについて理解を深める

- ・人権月間、児童会活動、教室環境整備、校内掲示等の取組を通して、家庭・地域が一体となって、いじめを絶対に許さない学校風土を形成

○教職員の資質能力を高める

- ・児童の些細な変化に気付く力を高める生徒指導研修及び児童の心の声を聴く教育相談研修等の機会の拡充並びに内容充実

こころプロジェクト部

- ・自分や友達を大切に温かい心
- ・支え合い、学び合える仲間づくり
- ・主体性を育み、よさを認め合う取組
- ・日常生活を見つめ、改善する取組

いじめの早期発見の取組

- 情報の収集及び集約と共有
 - ・いじめ防止委員会の実施（毎月）
- アンケート調査（年3回）
聞き取り調査（年3回）
- 相談体制の整備
 - ・児童や保護者の話を聴く環境を整備（落ち着いた温かい教室）
 - ・二者懇談会（夏季休業期間）
 - ・スクールカウンセラーとの懇談
- 相談窓口の周知
 - ・いじめ相談・通報窓口を児童及び保護者に通信やホームページ等で周知
 - ・いつでも誰でも相談できる窓口

いじめに対する取組

- ①いじめの発見・通報を受けたら、その場で行為を制止
- ②いじめ防止委員会に速やかに報告し、情報を共有
- ③事実関係を確認し、加害・被害児童の保護者に連絡
- ④南丹市教育委員会に報告
- ⑤被害児童、その保護者への支援
- ⑥加害児童への指導。保護者に取組方針を伝え、協力依頼
- ⑦重大な被害が生じるおそれがあれば直ちに警察等と連携
- ⑧互いを尊重し、認め合う人間関係を構築する仲間づくり

関係機関との連携

- 地域・家庭との連携
 - ・いじめに対する理解の深化
 - ・方針や取組を積極的に発信
- 関係機関との連携の推進
 - ・南丹警察署
 - ・家庭支援総合センター等